

廃炉発官 R 3 第 4 8 号
令和 3 年 7 月 2 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

多核種除去設備について、性能を確認する試験（確認試験）結果から、多核種除去設備の性能を確認したこと及び確認試験結果を踏まえ、供用期間中における確認項目の記載の変更を行う。

Ⅱ 特定原子力施設の設計、設備

2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設

2.16.1 多核種除去設備

本文

- ・多核種除去設備の確認試験結果について記載を追加

添付資料－9

- ・多核種除去設備の除去性能に係る確認項目について記載を追加

添付資料－11

- ・多核種除去設備の確認試験結果について新規記載

以 上